

業務概要

令和5年度
(内容 令和4年度)



磐田市教育委員会 文化財課提供：旧赤松家記念館

ハローワーク磐田

磐田公共職業安定所
磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎内 TEL(0538)32-6181

(ハローワークプラザ袋井)
袋井市上山梨4丁目1-1 イオン袋井1階 TEL(0538)49-4400

1 管内概要

◆ 管内概況

管内は静岡県西部に位置し、磐田市、袋井市及び森町の2市1町を管轄している。磐田市は平成17年4月に豊田町、福田町、竜洋町及び豊岡村と合併し、新たな磐田市に移行した。同時に袋井市は浅羽町と合併し、新たな袋井市へと移行している。

磐田市の北部に位置する天竜市、佐久間町、春野町、水窪町及び龍山村の1市3町1村は平成17年7月に浜松市と合併し、平成19年4月の政令指定都市への移行に伴い浜松市天竜区となった。この行政区域の変更に伴い、平成21年4月にハローワーク磐田天竜出張所はハローワーク浜松天竜出張所(平成22年3月には浜北区へ移転し浜北出張所となった。)へと管轄区域の変更が行われた。

産業においては、東京～大阪間、そして日本のほぼ中央に位置し、東海道線、国道1号線、東名高速道路及び平成24年に北部へ完成した新東名高速道路などの交通の利便性、天竜川、太田川、原野谷川及び遠州灘などの豊かな水、豊富な労働力並びに温暖な気候に恵まれ、都市と農村の均衡ある発展を遂げている。

こうした恵まれた立地条件の中、大企業の進出が相次ぎ、ものづくりの街として、オートバイ、自動車、ベアリング、楽器、化粧品、電気機器及び食品などの幅広い分野の製造業が集積している。

また、別珍、コーデロイ、温室メロン及びお茶などの地場産業も新商品の開発や新たな顧客の開拓など独自の展開を図っている。

観光や文化においては、日本で確認されているトンボの種類の約3分の1にあたる70種類が生息する日本一のトンボの生息地である「桶ヶ谷沼」があり、さらに令和3年7月に民間シンクタンクが調査した「スポーツのまち」として思い浮かぶ市町村ランキングで磐田市が全国1位となり、サッカーやラグビー、卓球等が有名である。

緑豊かな山々や清流に囲まれ、広大な太平洋を臨む自然環境に恵まれたこの地域では、長い歴史と薫り高い文化に支えられながら、魅力ある産業を育て、交流と活力のある街づくりが進められている。



◆ 雇用情勢

令和5年3月の静岡県の有効求人倍率(季節調整値)は1.23倍となり、雇用情勢の概況として、「県内の雇用情勢は、改善の動きに一部の産業で停滞している状況がみられ、原材料やエネルギーの高騰が雇用に与える影響に注意する必要がある。」としている。

磐田公共職業安定所の有効求人倍率は、平成30年12月の1.63倍を境とし下降に転じ、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年7月には0.62倍まで低下した。令和3年8月以降は1倍台を回復し、令和4年3月に1.10倍まで持ち直したものの、原油・原材料高などの不安要素に加え、ウクライナ情勢など経済に及ぼす影響の懸念から、令和5年3月には1年8か月ぶりに1倍を割り込み0.97倍となった。

新規学卒者の状況については、令和5年3月高等学校卒業者に対する求人数は、1,639件と前年の26.9%増となり、コロナ禍ではあったが4.48倍という高い求人倍率を背景に、令和5年3月末時点での就職内定率は100%と就職希望者全員が内定した。

このような雇用環境の下、当所では、職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進として、求職者・求人者マイページの利用促進、オンラインによる職業相談や就職支援サービスの実施及びSNSやホームページを活用した情報発信の強化等により、求職者がニーズに応じて柔軟に求職活動ができるようオンラインサービスの向上を図る。同時に、再就職に当たり課題を抱える者等については、ハローワークへの来所を促し、課題解決支援サービスを通じたきめ細やかな支援を行い、本人の希望やニーズに応じた再就職の実現を図る。

◆ 管内人口と世帯数

令和5年4月1日現在

		磐田市	袋井市	森町	合計
世帯数		65,788	33,257	6,671	105,716
人口	男	79,710	42,085	8,673	130,468
	女	78,455	40,869	8,667	127,991
	計	158,165	82,954	17,340	258,459
外国人人口		9,210	5,324	423	14,957

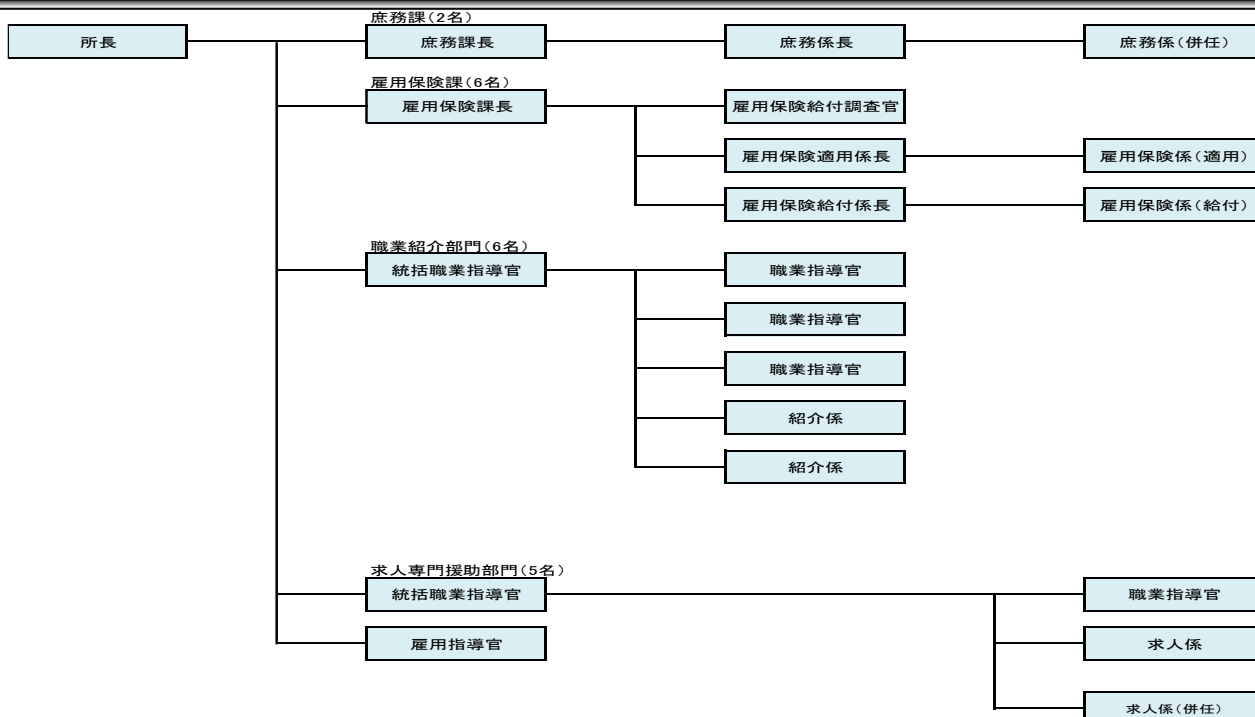


2 沿革

昭和 7 年 7 月	磐田郡中泉町971-1に中泉町職業紹介所(公営)として設置
昭和 13 年 11 月	中泉国民職業紹介所(国営)として発足
昭和 16 年 2 月	磐田国民職業指導所と改称
昭和 17 年 3 月	管内のうち周智郡を分離 遠州森国民職業指導所を設置
昭和 19 年 3 月	磐田国民勤労働員署と改称
昭和 20 年 10 月	磐田勤労署と改称 遠州森国民勤労働員署は廃止 磐田勤労署森分署となる
昭和 21 年 1 月	磐田郡二俣町二俣1213(現浜松市天竜区)に二俣相談所を開設
昭和 22 年 4 月	磐田公共職業安定所と改称 森分署は森出張所となる
昭和 26 年 5 月	二俣相談所は二俣分室と改称 磐田郡二俣町二俣2099に移転
昭和 26 年 7 月	二俣分室は磐田公共職業安定所二俣出張所に昇格
昭和 27 年 8 月	森出張所は森分室となる
昭和 28 年 4 月	森分室 廃止
昭和 33 年 11 月	二俣出張所は天竜出張所と改称
昭和 37 年 3 月	磐田市中泉3719-6に庁舎 新築移転
昭和 53 年 3 月	天竜出張所を天竜市二俣町阿蔵8-5に新築移転
昭和 56 年 7 月	袋井市役所内に高年齢者職業相談室を設置
昭和 58 年 3 月	本所に会議室、車庫を新築
昭和 60 年 9 月	高年齢者職業相談室をサンライフ袋井に移転
昭和 61 年 12 月	磐田市見付3599-6に磐田地方合同庁舎新築、同庁舎に移転
昭和 63 年 6 月	「総合的雇用情報システム」スタート
平成 2 年 1 月	愛称「ハローワーク磐田」となる
平成 11 年 3 月	袋井パートサテライトをセイフー袋井店に開設
平成 11 年 5 月	袋井高年齢者職業相談室をセイフー袋井店に移転
平成 12 年 4 月	袋井パートサテライト・袋井高年齢者職業相談室を袋井市上山梨「パティオ」1階に移転
平成 15 年 6 月	求人情報検索システム導入(30台)
平成 17 年 2 月	袋井パートサテライト・袋井市高年齢者職業相談室「パティオ」内で移転
平成 18 年 4 月	袋井パートサテライトは袋井パートバンクと改称
平成 19 年 3 月	袋井高年齢者職業相談室 廃止
平成 21 年 1 月	袋井パートバンク内にマザーズコーナーを設置
平成 21 年 4 月	天竜出張所は浜松公共職業安定所天竜出張所に組織変更
平成 21 年 11 月	求人専門援助部門を、磐田市中泉「天平のまち」に駅前分庁舎として開設
平成 24 年 4 月	袋井パートバンクはハローワークプラザ袋井と改称
令和 元年 11 月	駅前分庁舎を磐田地方合同庁舎内に移転
令和 5 年 4 月	ハローワークプラザ袋井住所変更 袋井市上山梨4-1-2袋井市北部ショッピングセンターパティオ1Fから袋井市上山梨4-1-1イオン袋井1Fとなる

3 組織図 (磐田公共職業安定所)

令和5年4月1日現在



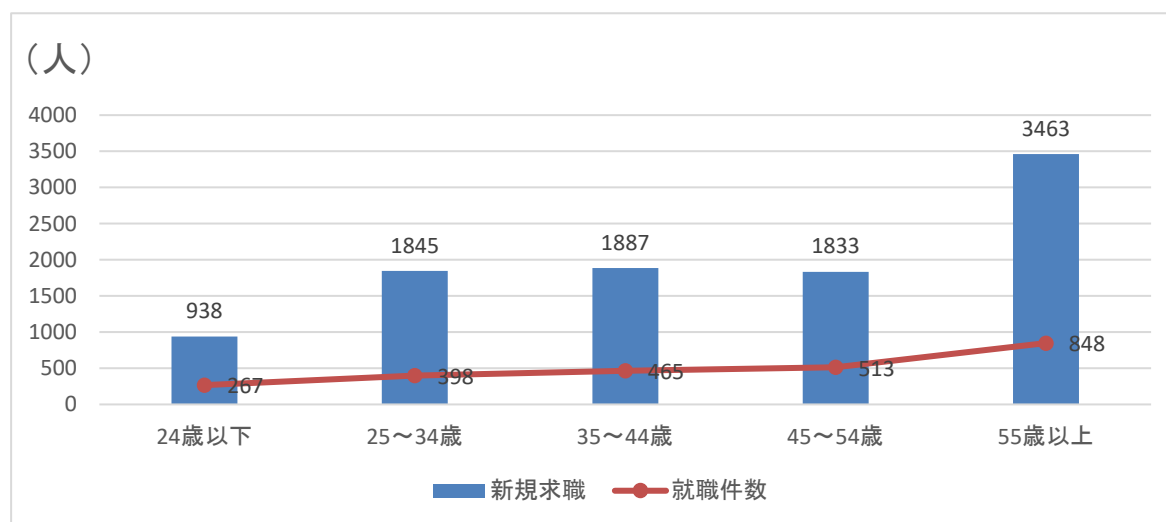
4 一般職業紹介状況

		令和4年度計	月平均	対前年度比
全 数	新規求職者数	9,955	830	4.2%
	うち常用	9,916	826	4.2%
	月間有効求職者数	4,034	*	▲2.6%
	うち常用	4,023	*	▲2.6%
	うち45歳以上	2,143	*	▲3.6%
	新規求人数	17,261	1,438	▲3.6%
	うち常用	16,223	1,352	▲4.6%
	月間有効求人数	4,223	*	▲0.5%
	うち常用	3,980	*	▲1.7%
	紹介件数	8,516	710	▲3.0%
	就職件数	2,494	208	▲0.4%
	うち45歳以上	1,266	106	4.8%
新規求人倍率(倍)	1.73	*	-0.14p	
有効求人倍率(倍)	1.05	*	+0.02p	
一 般	新規求職者数	6,049	504	5.3%
	月間有効求職者数	2,342	*	▲1.4%
	新規求人数	10,777	898	▲7.4%
	月間有効求人数	2,668	*	▲3.7%
	紹介件数	4,947	412	▲3.4%
	就職件数	1,304	109	1.1%
パ ー ト	新規求職者数	3,906	326	2.6%
	月間有効求職者数	1,692	*	▲4.1%
	新規求人数	6,484	540	3.5%
	月間有効求人数	1,555	*	5.5%
	紹介件数	3,569	297	▲2.5%
	就職件数	1,190	99	▲2.1%

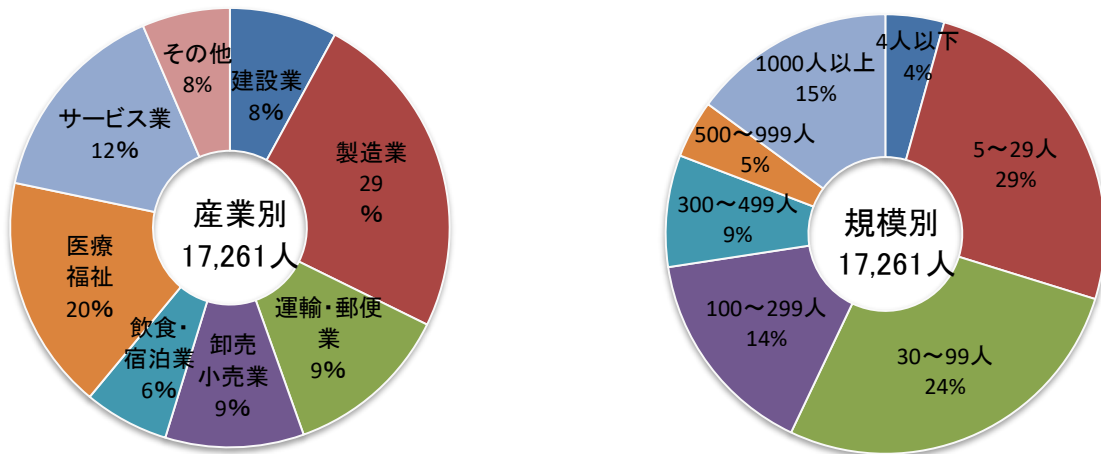
※1月間有効求職者数は月平均で算出

※2ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

5 年齢別 新規求職者と就職件数

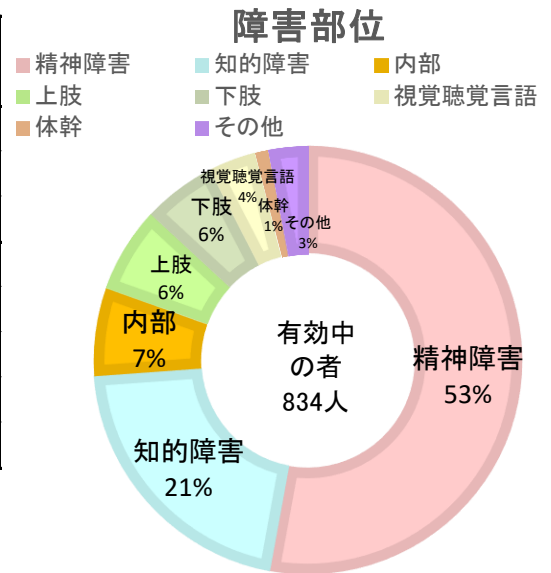


6 産業別・規模別 新規求人状況



7 障害者の職業紹介状況

項目	区分	身体障害者		知的障害者		精神障害者	その他	
		軽度	重度	軽度	重度			
職業紹介	新規求職者	157	71	111	13	283	25	
	紹介件数	202	82	161	14	553	29	
	就職件数	54	31	72	19	129	13	
登録	新規登録者数	68	33	47	2	114	11	
	3ヶ月末現在登録者数	有効中の者	195	95	175	30	441	23
		就業中の者	576	247	682	188	591	44
		保留中の者	201	81	31	14	84	13
	計	972	423	888	232	1116	80	



8 外国人労働者職業紹介状況

	新規求職者数	紹介件数	就職件数
R4年度	1,256	461	83
前年比	16.4%	33.6%	0.0%

9 ハローワークプラザ袋井業務取扱状況

	R4年度	前年比
新規求職者数	1,775	▲ 5.0%
月間有効求職者数	575	▲ 10.6%
新規求人数		
月間有効求人数		
紹介件数	1,619	▲ 4.3%
就職件数	523	▲ 4.7%

10 令和5年3月新規学校卒業者の職業紹介状況

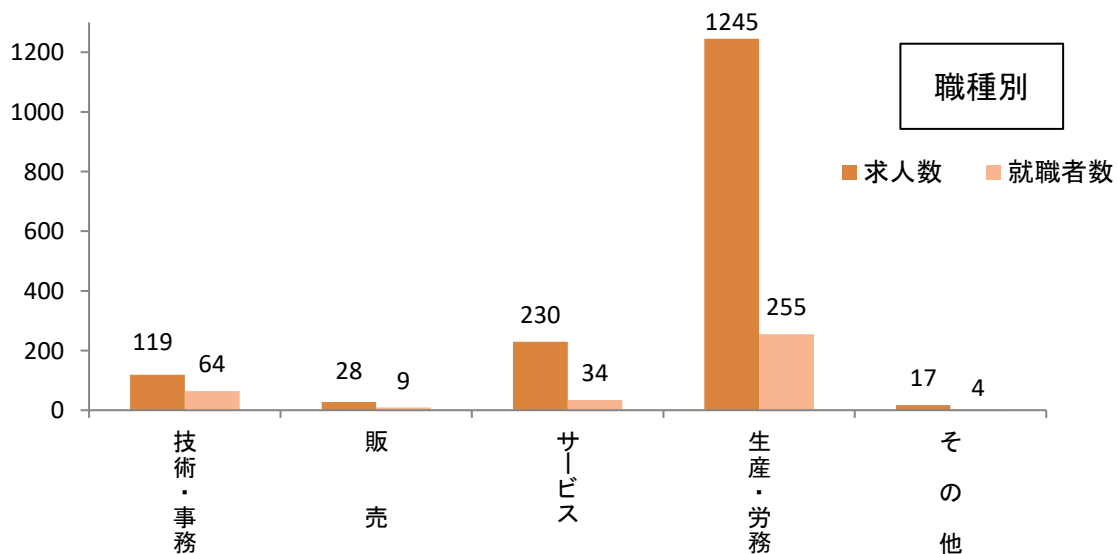
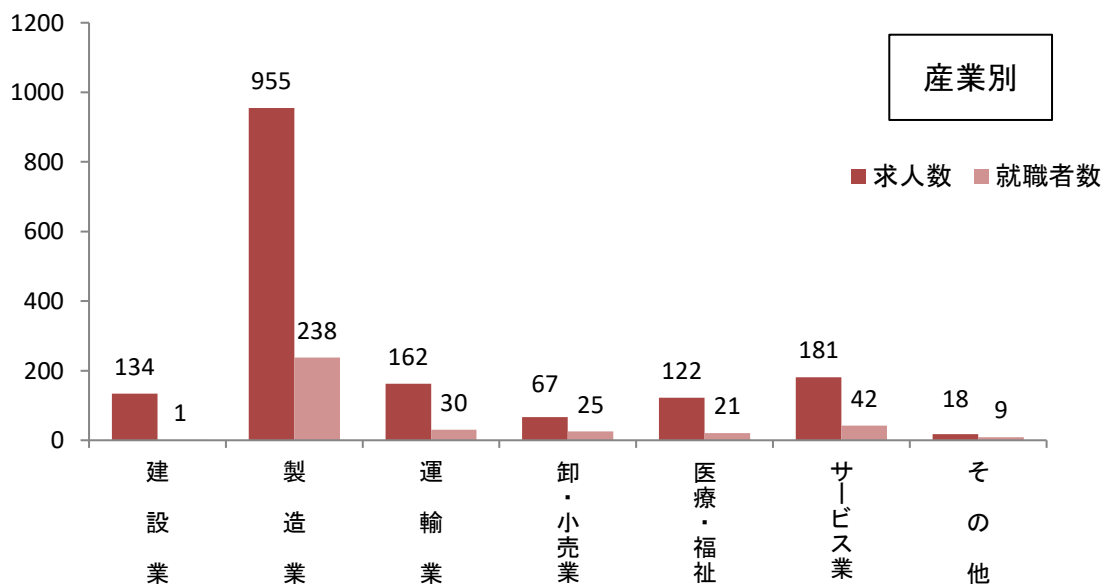
	中 学 校			高 等 学 校		
	計	男	女	計	男	女
卒 業 者 数	2,693	1,379	1,314	2,035	1,021	1,014
就 職 希 望 者 数	6	3	3	366	192	174
求 人 数	9	*	*	1,639	*	*
就 職 者 数	6	3	3	366	192	174
管内	5	2	3	214	110	104
自県内管外	0	0	0	113	58	55
県 外	1	1	0	39	24	15
求 人 倍 率	1.50	*	*	4.48	*	*

※令和5年6月末現在

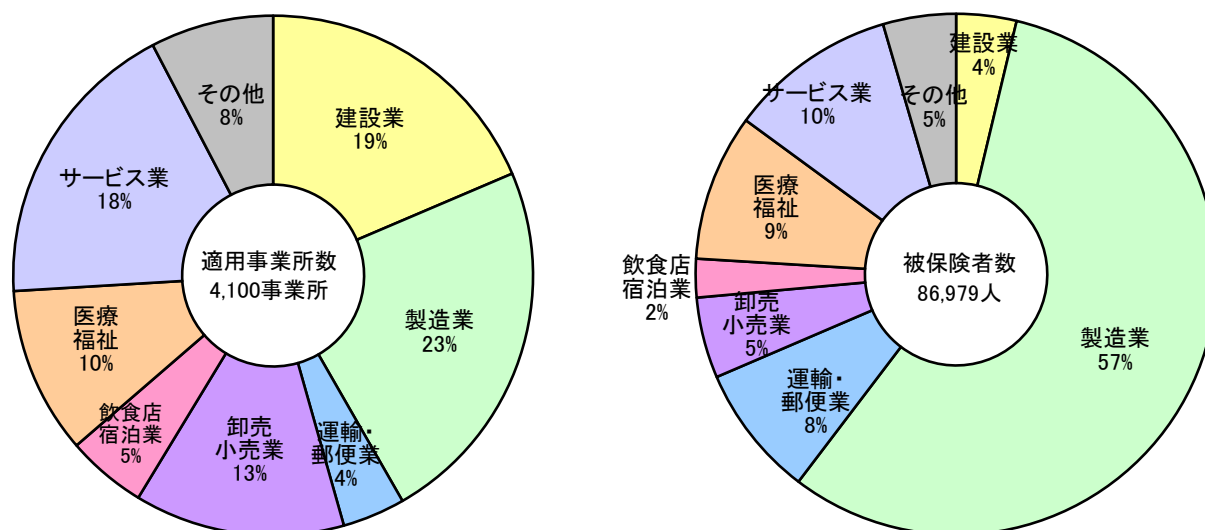
※就職者の地域は、求人者の所在地で区分

※就職希望者数、就職者数は「学校または安定所の紹介を希望する者」の人数を計上

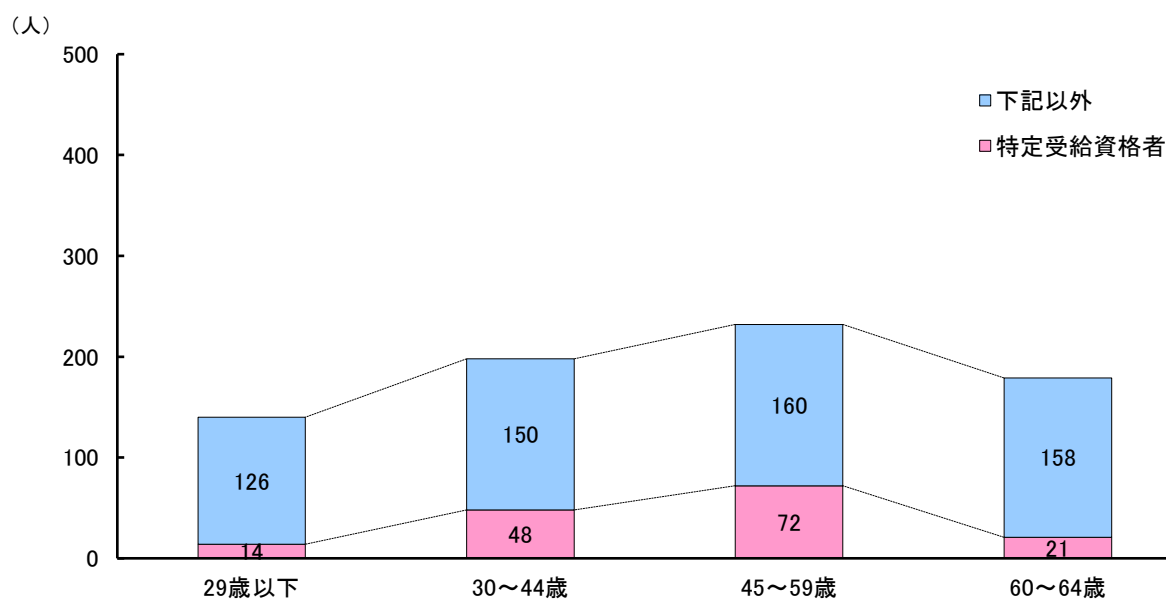
高等学校卒業者 求人数と就職者数



11 雇用保険 産業別適用状況



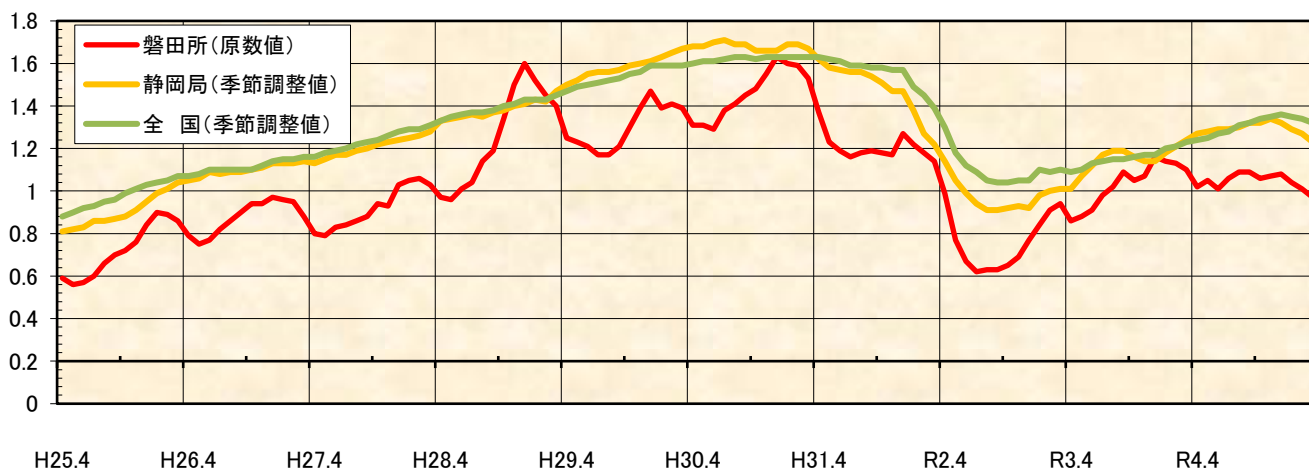
12 年齢別 雇用保険受給者実人員（月平均値）



13 雇用継続給付 取扱状況

	高年齢雇用継続給付		育児休業給付	介護休業給付
	基本給付金	再就職給付金		
確認件数	843	0	941	*
受給者数	12,374	0	3,994	48
初回受給者数	570	0	938	*
受給者実人員	23,418	0	7,683	*
支給金額(千円)	634,538	0	957,543	11,849

14 有効求人倍率の推移



15 主要業務指標の推移

※学卒を除く

	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度
新規求職者数	10,603	10,778	11,146	9,550	9,955
月間有効求職者数	3,766	3,979	4,654	4,140	4,034
うち45歳以上	1,862	2,020	2,436	2,222	2,143
新規求人数	22,901	19,862	14,580	17,902	17,261
月間有効求人数	5,478	4,798	3,497	4,244	4,223
紹介件数	10,563	10,424	10,301	8,782	8,516
就職件数	3,189	2,956	2,506	2,505	2,494
うち45歳以上	1,512	1,486	1,294	1,208	1,266
就職率	30.1%	27.4%	22.5%	26.2%	25.1%
有効求人倍率(倍)	1.45	1.21	0.75	1.03	1.05
受給資格決定件数	2,799	3,115	3,816	2,684	2,822
初回受給資格者数	2,229	2,466	3,427	2,368	2,392
基本手当受給者実人員(月平均)	810	857	1,254	897	823
支給金額(千円)	1,143,742	1,235,480	1,881,290	1,310,364	1,189,892
再就職手当支給件数	1,008	667	1,106	813	946
支給金額(千円)	395,849	452,607	463,717	328,425	403,505
教育訓練給付(一般)支給件数	225	240	202	215	206
支給金額(千円)	7,869	7,942	6,406	6,726	7,397
資格取得者数	14,373	13,368	11,210	12,018	13,499
資格喪失者数	13,375	12,596	11,732	12,063	12,780
離職票交付枚数	7,706	7,763	8,033	7,653	8,108
新規適用事業所数	150	140	157	130	154
月末適用事業所数(3月末)	4,040	4,035	4,075	4,079	4,117
月末被保険者数(3月末)	85,460	86,528	86,418	86,170	86,875

※1月間有効求職者数は月平均で算出

※2ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに未所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

用語の説明

I 職業紹介関係

【一般】

常用、臨時、季節を合わせたものをいう。

【常用】

雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められている仕事をいう。

【臨時】

1か月以上4か月未満の雇用期間が定められている仕事をいう。

【季節】

季節的な労働需要、季節的な余暇を利用して一定の期間(4か月未満、4か月以上の別を問わない。)を定めて就労する仕事をいう。

【パートタイム】

毎日就労する場合は、1日の労働時間が一般従業員より短い仕事。特定日又は特定期間就労する場合は、1日の労働時間の長短を問わず1か月(日雇的パートタイムにおいては1週)の所定労働時間が一般従業員より短い仕事をいう。雇用期間によって常用的パートタイムと臨時的パートタイムがある。

【新規求職申込件数(新規求人数)】

公共職業安定所(以下「安定所」という。)でその月のうちに新たに受け付けた求職申込件数(求人数)をいう。

【月間有効求職者(求人)数】

「前月末日現在において、求職(求人)申込の有効期限が翌月以降にまたがっている求職者(求人)数」と当月の「新規求職申込件数(新規求人数)」の合計数をいう。

なお、年度の月間有効求職者(求人)数は月平均値であり、四捨五入により合計とその内訳が一致しない場合がある。

【就職件数】

有効求職者が自安定所の紹介により就職した件数をいう。

【求人倍率】

求職者1人当たりの求人がどれだけあるのかを見る。

○ 新規求人倍率＝新規求人数÷新規求職申込件数

○ 有効求人倍率＝有効求人数÷有効求職者数

※求人倍率の「季節調整値」とは一年を周期として繰り返す季節的変動要因を一定の方法により取り除いて計算した数値で、通常、国、県までの単位であり、安定所単位は原数値となる。例年2月、過去に遡って調整される。

【就職率】

$$\frac{\text{紹介件数}}{\text{新規(月間有効)求職者数}} \times 100$$

II 雇用保険業務関係

【適用事業所数】

労働者を適用する事業所で、安定所に事業所設置の届出をしている事業所数をいう。

【被保険者数】

適用事業所に雇用されている労働者であって、安定所に雇用保険への加入が届出されている者の数をいう。

【被保険者資格取得者数】

新規採用、中途採用を問わず適用事業所に新たに雇用され、安定所に雇用保険への加入が届出された者の数をいう。

【被保険者資格喪失者数】

適用事業所を離職し、安定所に届出された者の数をいう。

【離職票交付枚数】

離職等により被保険者でなくなったことを安定所が確認し、交付した離職票の枚数をいう。

【受給資格決定件数】

提出された離職票のうち、安定所が給付を受ける資格ありと決定した件数をいう。

【初回受給者数】

受給資格決定後、第1回目の給付を受けた者の数をいう。

【受給者実人員】

求職者給付(高年齢求職者給付金及び短期特例一時金を除く。)を受けた受給資格者の実人数をいう。

【一般求職者給付】

高年齢求職者給付、短期特例求職者給付、日雇求職者給付以外の給付をいう。

【高年齢求職者給付】

満65歳に達した以降、離職した場合に一定の基準により支給されるものをいう。

【短期特例求職者給付】

季節的に雇用される者又は短期の雇用に就くことを常態とする者等が一定期間雇用された後、離職した場合に支給されるものをいう。

【日雇求職者給付】

日雇労働被保険者が失業した場合に、安定所に出頭して求職申込みをしたうえ、その失業の日について認定を受けた場合に支給されるものをいう。

【再就職手当】

一般求職者給付の受給資格者が所定給付日数の3分の1以上を残して安定した職業に就いた場合等に支給されるものをいう。